

第四章 大神宮造営と祭事

第四章 大神宮造営と祭事

第四章 大神宮造営と祭事

一、開成山上造営の神社地鎮祭

八年七月三日、開成山上に予て中条典事らの勧請で計画中の神社建立が、開成社並びに郡民有志の寄金で具体化し地鎮祭執行。

二、神社の祭神を議す

八年九月三十日、建立神社の祭神については開成社内と近隣部落内有志間にも要望統出し、天照大神、豊受大神、宮崎神宮等の神号が議せられたが甲論乙説で簡単には決着せず、ただ衆議が一致する点は通常一般の村社程度以上の神格ある神社としたいの願いであった。

三、神社拝殿上棟

八年十月十九日、地鎮祭後の神社造営工事進み今日上棟式を挙行する。開成社は神社維持財産に田圃四町八反余歩を寄附した。

四、神社奉斎請願

八年十一月中、開拓起業鎮護の皇大神宮御靈代奉斎の運動に見透しを得たにより、正式の願書を安積郡人民総代、開成社代表其他関係者名で県に差出した。

去る明治六年三月以来、当郡開成山開拓起業現今最早成業相成に候付、同所に皇大神宮の御靈代を奉祭、尚養蚕国神社並宮崎神社両御靈代を配祭し県社と仰ぎ、永く該郡民一同礼拝仕度、右神社永続の見込者同所において田畠四町歩余開墾成業に付、其誠実に頼り不足の節は、人民一同の力を以て相補い候積りに御座候、何卒特別の御詮議を以て、願意速かに御允可被成下度、別紙境内実測反別縮図一葉、該地景況絵図一葉、建物図一葉、神社永続見込書一冊相添此段奉懇願候以上

明治八年十一月

福島県第十区安積郡民總代

開成社副社長	相	樂	半衛工門
同 副社長	安	藤	忠 助
同 社長並	橋	本	清左工門
各社用掛総代	鳴	原	弥 作
同 神官総代	鈴	部	茂 兵衛
右区戸長	藤	木	伝之助(福原村)
同 近藤	矢田	井	亀右工門
直道	脩基	彦	

五、神社奉育請願に指令

同年二月十二日付で昨年十一月中提出安積郡人民総代の神社設立請願に対し教務省から書面の趣聞届くの指令に併せ皇大神宮御靈代移奉日限等は別に添書の通知があった。

六、神社称号の申請

同年六月三十日 造営の神社称号を先に岩代大神宮とすることで主務庁に申請中のところ、岩代の文字は宗廟の伊勢とまざらわしとして撤回となり、開成山大神宮と称するに改めて再申請する。

七、大神宮遷座祭に寄進

九年九月十八日 称号決定した大神宮は県社開成山大神宮として壯嚴盛大に伊勢大神宮靈代奉遷鎮座式典が営まれた、郡内敬神者からの勧進五百八十九円九十銭八厘開成社は六百二十七円七十五銭を寄進した、外に村々の神木庭石の献納が続々とあり、当日は田中頬庸神宮總裁が御靈を護持して式祭に臨む、開成社員も礼服着用で参列、安積国造神社安藤脩重神官の司祭で諸神事が運ばれた、参拝者数幾万か記録にないけれど花火、笛太鼓、舞踊の野外余興を織りませて祭事は五日間にわたつとあるから、盛儀のほど知られよう。

なお、伊勢神宮庁からは、田中總裁外吉村教正ら六人の神官が随行してきた。

八、大神宮奉額式

明治十年一月二十一日、昨年九月二十三日開成社の懇請により神道事務局斡旋で有栖川二品親王染筆の扁額が開成山大神宮に光彩をそえることになっていたが、その彫刻完成を迎えて本日奉額式を行、式後社員と関係者護山楼に会し宴を催す。親王の扁額揮毫に感激した開成社は郡山産白絹一匹を献上した。

九、大神宮並に蚕国神社祭

十年四月二十二日 開成山大神宮例祭は毎年四月二十二日と開成社決議で定め県に届済であるが、その最初の例祭が行われた、なお大神宮に併祀の蚕国神社の例祭も去月二十八日の会議決定に基き結社記念日のこの日行われた。

一〇、内務卿祭主の大神宮祭典

十二年十月二十七日は安積疏水起工式を開成山神宮前に挙行の日だが、同式典に来臨の伊藤内務卿を祭主に神宮臨時祭を執行した後、祝賀懇親会を開いた、伊藤卿松方大輔を囲んでの懇親会とあって、四方から集まる有志百余名におよび予期しない盛会に主催役の開成社は酒肴の準備のため、折柄の大兩の中を郡山宿の飲料業者を動員するなど転手古舞の多忙をきわめたという。当日の設宴に伊藤卿から金四十円の寄進があった、開成社はこの金で大神宮境内に二十三基のランプ灯籠を設置した。